

令和3年度 第1回
弘前市社会福祉問題対策協議会

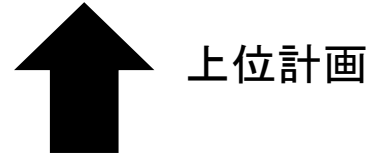
令和3年10月25日（月）
弘前市 福祉部
福祉総務課

- 1 弘前市地域福祉計画の進捗状況について
- 2 再犯防止推進計画の策定について

弘前市地域福祉計画

進捗状況について

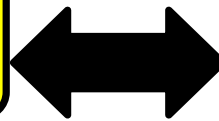
弘前市総合計画



弘前市地域福祉計画

弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
弘前市障がい者計画
弘前市障がい福祉計画
弘前市子ども・子育て支援事業計画
弘前市健康増進計画(健康ひろさき21(第2次))
弘前市男女共同参画プラン

その他関連計画



連携

(弘前市社会福祉協議会)
地域福祉活動計画

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

基本理念

ともに支えあい 誰もがいきいきと暮らせる 地域共生社会の実現

基本目標1 社会全体で支える仕組みの構築

地域において、世帯まるごとの課題解消や社会的孤立の予防のため、福祉以外の分野との協働も含めた包括的な相談体制の構築や社会参加を促進するための社会基盤の整備に努めます。

基本目標2 地域で支え合う環境づくりの促進

地域において、誰もが役割を持ちお互いに支え合っていくことができる地域共生社会の創造と、地域での福祉活動を行うための環境の整備を進めていきます。

基本目標3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

地域において、福祉活動を推進できる人材の育成や住民一人ひとりの意識の向上を推進するとともに、地域コミュニティの活性化や新たな社会資源の掘り起こしを行います。

基本目標4 包括的なサービスの提供

高齢者や障がい者、子どもや子育てをする人、生活困窮者など全ての個人の権利が尊重され、誰もが公平かつ適切な福祉サービスを受けられる体制の充実を図ります。

基本目標 1 社会全体で支える仕組みの構築

☆1) 相談体制の充実と関係機関の連携強化

既存の相談支援機関では対応が難しい複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等に対応するため、福祉分野以外との連携も強化し相談支援体制の充実を図ります。

☆2) 保健・医療・福祉の一体的連携

赤ちゃんから高齢者、障がいがある方など全ての方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、包括的な支援体制の構築を目指します。

3) 情報提供体制の充実

市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、各種制度のPRや福祉に関する情報やサービスの提供について、広報、ホームページ、SNS等の充実や、福祉関係団体等からの情報発信を行います。

◎評価指標

評価指標	基準値 (2018年度)	評価 (取得年)	目標値 (2022年度)
支援により生活保護を受給しなかった割合	98.1%	97.5% (2020年度)	100%
広報活動により情報を入手し行動に移した(役に立ったと思った)割合※	64.3%	65.9% (2021年度)	68.3%

基本目標 2 地域で支え合う環境づくりの促進

☆ 1) 地域課題の解決力の強化

地域での生活課題を住民等自らが把握し解決を試みることができるよう、様々な分野の住民が相互に交流できる機会の提供や、地域での福祉活動を活性化させていくための研修会等を開催し、地域の住民全てが参加・協働する地域を創ります。

2) 地域での見守りと助け合いネットワークの充実

地域住民による見守り等の福祉活動への積極的な参画を促進するとともに、居場所づくりや民生委員等への活動支援を行い、住民同士が支え合う地域活動の活性化を図ります。

3) 災害時の要支援者の把握と支援体制の整備

避難行動要支援者の把握や福祉避難所など地域における防災体制や、防犯・交通安全対策の充実を図ります。

◎評価指標

評価指標	基準値 (取得年度)	評価 (取得年)	目標値 (2022年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	27件 (2018年度)	18件 (2020年度)	30件
「高齢者ふれあい居場所」の開設数	5箇所 (2017年度)	43箇所 (2020年度)	50箇所

基本目標 3 地域福祉を支える担い手の育成・確保

☆1) 福祉意識の醸成

地域における福祉活動を推進するため、地域に出向いての福祉に関する講座の実施や、高齢者疑似体験を実施することにより、福祉を必要とする人への理解と思いやりの心を育てます。

☆2) 福祉の担い手づくり

人材の育成や担い手の確保のため、成年後見の申立件数の増加に対応できる体制の構築や市民への福祉に関する総合相談、ボランティアの養成などの福祉活動への参加促進、男女共同参画の推進のほか、高齢者の就労機会創出に伴う関係団体への助成や支援を行います。地域で活動する団体の情報の集約化に努め、福祉活動を展開する団体はもとより、福祉分野以外の活動をしている団体と連携できる仕組みを研究し、地域を担う人材の発掘を行います。

3) 地域行事等を通じた市民交流の促進

世代を超えた交流を進め、高齢者の認知症の予防や高齢者等の外出機会の創出による引きこもりの予防と生きがいづくりに取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。

◎評価指標

評価指標	基準値 (取得年度)	評価 (取得年)	目標値 (2022年度)
市民後見人養成研修の受講者数(累計)	53人 (2014年度)	83人 (2020年度) 注	73人
町会や公民館、学校やPTA・NPO・ボランティア団体・企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合※	30.6% (2018年度)	22.8% (2021年度)	35.0%

注：2020年度より権利擁護支援センターが弘前圏域8市町村による広域運営に移行

※令和3年度 弘前市市民意識アンケート集計結果速報値

基本目標 4

包括的なサービスの提供

1) 健康寿命の延伸

各種健（検）診や保健指導を行い、疾病予防及び早期発見・早期治療を促すとともに、健康で暮らせる生活習慣の定着に向けた取組を推進し健康寿命の延伸を図ります。

2) 自立支援と権利擁護の推進

住み慣れた地域で暮らせるよう、支援を必要とする人が適切な福祉サービスを受けられる体制の整備や、虐待等の防止に係る取組を推進します。

3) きめ細かなサービスの提供と質の向上

地域住民一人ひとりが求める福祉ニーズに適切に対応するとともに、福祉サービスの質の向上を図り、複合的な課題にも対応した利用しやすいサービスの提供体制を構築します。

4) 社会活動への参画支援

高齢者や障がい者など、市民の誰もが積極的に社会活動に参画することができるよう、生活する上での移動に制約を受けなくて安全・安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。

◎評価指標

評価指標	基準値 (2018年度)	評価 (取得年)	目標値 (2022年度)
自らを健康だと思ふ市民の割合※	81.9%	78.9% (2021年度)	85.1%
障がい者が安心して生活できるまちであると思ふ市民の割合※	25.5%	24.1% (2021年度)	30.0%

今後について

弘前市地域福祉計画

計画期間

2018年度～2022年度

令和5年度

改訂

再犯防止推進計画

策定について

再犯防止推進計画

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ計画。

都道府県、各市町村等でも策定することとされています。

都道府県における地方再犯防止推進計画等の策定状況 (R3.4.1現在)

※法務省調べ
(各都道府県からの回答に基づく)

【都道府県】

策定済み：42 団体

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※奈良県は、R2.4.1に「奈良県更生支援に関する条例」を制定。

パブリックコメント手続中：3 団体
青森県、和歌山県、島根県

関係機関等との協議会等で検討中：1 団体
千葉県

＜都道府県における地方計画等策定状況＞

- 策定済み
- パブリックコメント手続中
- 関係機関等との協議会等で検討中

指定都市・市町村における地方再犯防止推進計画等の策定状況 (R3.4.1現在)

※法務省調べ
(各都道府県、指定都市からの回答に基づく)

【指定都市 (全20団体)】

策定済み：16 団体

仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、熊本市

関係機関等との協議会等で検討中：1 団体
名古屋市

庁内で策定又はその可否を検討中：3 団体
札幌市、千葉市、福岡市

【その他の市町村】

策定済み：130 団体

【北海道・東北地方】

北海道：小樽市、帯広市、北見市、苫小牧市、北広島市
岩手県：盛岡市
宮城県：多賀城市、大崎市
秋田県：秋田市、男鹿市、鹿角市、大仙市
福島県：福島市

【関東地方】

栃木県：宇都宮市、栃木市
群馬県：前橋市、富岡市、安中市、嬬恋村、明和町、邑楽町
埼玉県：川越市、越谷市、朝霞市、志木市、白岡市、三芳町、川島町、美里町
千葉県：南房総市
東京都：千代田区、大田区、中野区、豊島区、府中市
国分寺市、福生市、武蔵村山市、瑞穂町
神奈川県：鎌倉市、藤沢市、厚木市、座間市、南足柄市、開成町

【甲信越・中部地方】

新潟県：長岡市
富山県：高岡市、氷見市、砺波市、射水市
石川県：金沢市、七尾市、小松市
山梨県：小菅村
長野県：岡谷市、千曲市
岐阜県：岐阜市、多治見市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、瑞穂市、富加町、七宗町、白川町

静岡県：御殿場市
愛知県：豊橋市、みよし市
三重県：四日市市、名張市、多気町

【近畿地方】

滋賀県：草津市、野洲市、日野町
京都府：宇治市
大阪府：豊中市、高槻市、泉佐野市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、大阪狭山市、忠岡町
兵庫県：加古川市

【中国・四国地方】

島根県：松江市、大田市、安来市、邑南町
岡山県：久米南町
広島県：三原市、尾道市、大竹市
山口県：下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、美祿市、周南市、周防大島町、和木町
徳島県：小松島市、阿南市、東みよし町
香川県：高松市、丸亀市、善通寺市
愛媛県：今治市、新居浜市、西予市、東温市、内子町、松野町、愛南町
高知県：室戸市、香南市、梼原町

【九州地方】

福岡県：春日市、宇美町、志免町
長崎県：西海市、雲仙市
宮崎県：川南町
鹿児島県：奄美市

※ 兵庫県明石市は、明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例を平成30年度に制定
※ 奈良県奈良市は、更生支援に関する条例を令和3年度に制定

再犯防止推進計画

計画期間 平成30年度から令和4年度末までの5年間

国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、今後5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画。

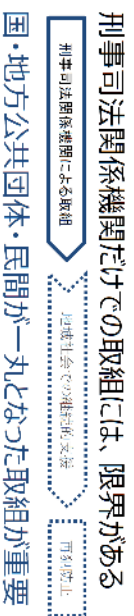
再犯防止推進計画策定の経緯

〔再犯の現状〕

検挙者に占める再犯者の割合
48.7%



〔再犯防止に向けた取組の課題〕





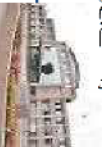
安全・安心な社会を実現するためには、
再犯防止対策が必要不可欠

平成28年12月、再犯防止推進法が全会一致で成立
外部有識者を含む検討会において検討
再犯防止推進計画(案)を取りまとめ

5つの基本方針

- ① 「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力を確保して再犯防止施策を総合的に推進
- ② 刑事司法手続のあらゆる段階で切れ目のない指導及び支援を実施
- ③ 犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて実施
- ④ 犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施
- ⑤ 再犯防止の取組を広報するなどにより、広く国民の関心と理解を醸成

7つの重点課題と主な施策

- ① 就労・住居の確保
 - ・ 職業訓練、就労に向けた相談・支援の充実
 - ・ 協力雇用主の活動に対する支援の充実
 - ・ 住居提供者に対する支援、公営住宅への入居における特別の配慮、賃貸住宅の供給の促進 等
- ③ 学校等と連携した修学支援
 - ・ 矯正施設内での学びの継続に向けた取組の充実
 - ・ 矯正施設からの進学・復学の支援 等
- ⑤ 民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進
 - ・ 更生保護サポートセンターの設置の推進
 - ・ 更生保護事業の在り方の見直し 等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進
 - ・ 刑事司法関係機関と保健医療・福祉関係機関の連携の強化
 - ・ 薬物依存症の治療・支援機関の整備、自助グループを含む民間団体への支援
 - ・ 薬物指導体制の整備、海外における拘禁刑に代わる措置も参考にした再犯防止方策の検討 等
- ④ 特性に応じた効果的な指導
 - ・ アセスメント機能の強化
 - ・ 特性に応じた効果的指導の充実
 - ・ 効果検証・調査研究の実施 等
- ⑥ 地方公共団体との連携強化
 - ・ 地域のネットワークにおける取組の支援
 - ・ 地方再犯防止推進計画の策定等の促進 等
- ⑦ 関係機関の人的・物的体制の整備
 - ・ 関係機関の人的・物的体制の整備

政府目標 (令和3年までに2年以内再入率を16%以下にする等) を確実に達成し、
国民が安全で安心して暮らせる「**世界一安全な日本**」の実現へ

再犯防止推進計画

青森県では令和3年6月に策定

令和3年6月18日
健康福祉部
健康福祉政策課

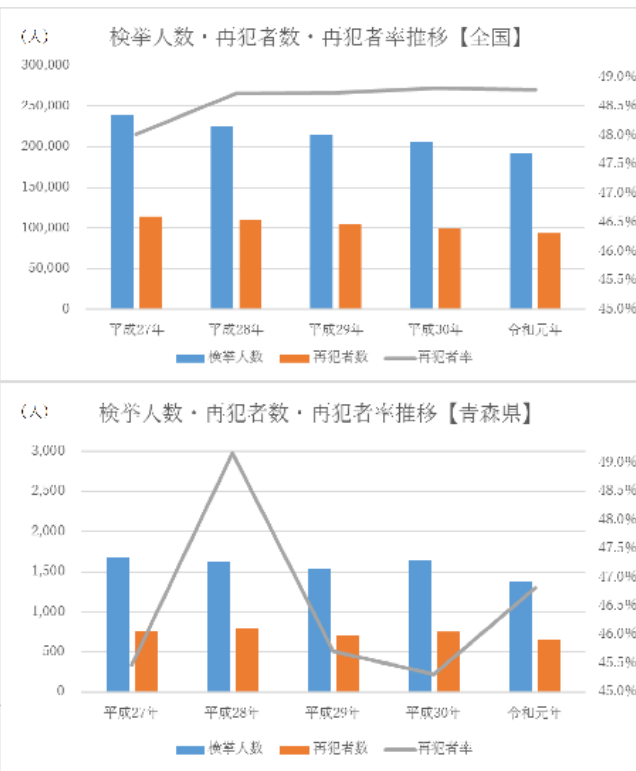
青森県再犯防止推進計画の概要について

1 計画の性格、位置づけ

- 「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、国の再犯防止推進計画を勘案し、本県の実情に応じた施策を推進するための地方再犯防止推進計画
- 再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、県民が犯罪による被害にあうことを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す
- 計画の対象者：犯罪をした者等のうち、支援が必要な者
- 計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

【青森県の状況】

検挙人数は減少傾向にあるものの、
検挙者に占める再犯者の割合は
40%半ばの状態が続いている。



2 目標

- 本県の再犯者数を計画終了年度までに20%以上減少

再犯者数
(令和元年)
647人

→

再犯者数
(令和7年)
517人以下

3 推進体制

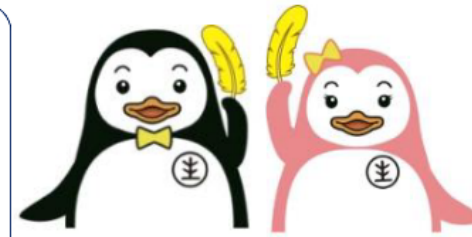
- 青森県再犯防止推進委員会により施策の進捗管理を行い、関係団体等の意見を踏まえながら施策の方向性を検討

【委員会構成団体】

青森県保護司会連合会、更生保護法人青森県更生保護協会、更生保護法人あすなろ、青森県更生保護女性連盟、青森県BBS連盟、NPO法人青森県就労支援事業者機構、青森県地域生活定着支援センター、あおり被害者支援センター、青森県暴力追放県民センター、国の機関（青森刑務所、青森保護観察所等）、学識経験者

4 今後取り組んでいく施策

- 国・民間団体等との連携による支援体制の整備
 - ・ 県と国の関係機関、民間関係団体等で構成する会議の開催 など
- 就労の確保
 - ・ 県の建設工事競争入札参加資格審査での加点措置 など
- 住居の確保
 - ・ 公営住宅への受け入れ など
- 保健医療・福祉サービスの利用の促進
 - 高齢者又は障害者等への支援
 - ・ 地域生活定着支援センターの運営
 - 薬物依存症者への支援
 - ・ 関係機関や青森県薬物乱用防止指導員との連携強化 など
- 非行防止活動及び学校等と連携した修学支援
 - ・ 修学に問題を抱えた少年に対する学習支援 など
- 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
 - ・ 民間協力者団体が実施する啓発活動への支援 など



更生ペンギンの
ホゴちゃん サラちゃん

7月は、「社会を明るくする運動」
の強調月間です。

再犯防止推進計画

弘前市における計画策定までの今後のスケジュールについて

『弘前市再犯防止推進計画』 策定スケジュール【予定】

	令和3年度						令和4年度										令和5年度			
	R3			R4			現委員の任期 2020/11/17～2022/11/16										R5 次期委員の任期【予定】 2023/2月頃～2年間			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
社会福祉問題対策協議会	第1回 開催					【予定】 第2回 開催							【予定】 第1回 開催	市政推進会議 (1～2回)			委員改選	【予定】 第2回 開催		【予定】 地域福祉 計画改訂
再犯防止推進計画	策定スケジュール 等説明					計画(案) 提示							計画 諮問	パブリックコメント (30日間)			策定 報告			

弘前市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見聴取

-
-
-